

常任委員会審査報告

総務企画常任委員会

10月に執行された衆議院選挙
及び最高裁判官国民審査の
経費約3千6百万円

問 備品として購入したものは。

答 開票時間の短縮のため、投票用紙の読取分類機ユニットと投票用紙を数える機械2台を購入。

問 開票時間は短縮されたのか。

答 短縮の効果は得られた。



投票用紙読取分類機のユニット 投票用紙に記載された文字を読み取り、自動分類します。

固定資産税を全期前納した
納税者への報奨金制度を
令和8年度から廃止

問 廃止の理由は。

答 徴収率が99%以上となり納税意識の向上が図られ、当初の目的は達成したという判断である。

問 市民への周知と影響は。

答 全納納付書でQRコードを利用してスマホアプリ納付、クレジット納付、コンビニ納付ができるようになる。対象者には令和7年度の

納付書にお知らせを同封する。

教育文化常任委員会

おくの義務教育学校体育館と
外構工事等の契約
4億7960万円

問 工期日程が遅れているが、工事の総額と国からの補助金の変更はないのか。

答 今回の工事も含め、今年度までに計上している予算は37億989万5千円。国から示されている補助金の変更はなく、8億8415万7千円である。

問 卒業式や入学式はどのように行うのか。

答 南校舎の体育館へ場所を変更するなど、学校側の意見や要望を聞き検討中。決定次第、保護者へお知らせする。

問 体育館が避難所になった場合を想定し、断熱工事や冷暖房の設置はあるのか。

答 今回の改修工事は水銀灯からLED照明への交換や老朽化した床の塗装など環境改善を行う工事で、断熱工事等は含まれない。

議案の審議結果

凡例: ○…賛成、×…反対
諸橋太一議長(自民党うしく21)は採決には加わっておりません

賛成全員で可決または認定等された議案等

議案番号	議 案 等 名
【第4回定例会】	
64号	専決処分の承認を求めることについて
65号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
66号	牛久市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例について
67号	牛久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
68号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
69号	牛久市税条例の一部を改正する条例について
70号	牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
72号	令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
73号	令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
74号	令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
75号	令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算(第2号)
76号	指定管理者の指定について

議案番号	議 案 等 名
77号	指定管理者の指定について
78号	指定管理者の指定について
80号	牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
81号	損害賠償の額を定めることについて
議員提出 議案3号	牛久市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

賛否が分かれた議案等

議案番号	議 案 等 名	市民クラブ	自民党うしく21	公明党	日本維新の会	日本共産党	うしく未来プロジェクト	無会派(小松崎)	無会派(山本)	無会派(池辺)	無会派(甲斐)	無会派(磯山)	議決結果
【第4回定例会】													
71号	令和6年度牛久市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
79号	牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
82号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決

保健福祉常任委員会

令和7年4月より未就学児の

医療費を無償化

問 無償化に要する予算は。

答 試算では、令和7年度の診療分として見込まれる費用は約2900万円であり、予算としては半分の約1500万円（令和7年4月から9月受診分対象、10月から令和8年3月受診分は令和8年度予算）と見込んでいます。

問 初回の申請手続きの内容は。

答 市から振り込みをする銀行口座等の登録を依頼する文書をご案内とあわせて対象者へ送付する予定。振り込み口座を把握できれば、県内医療機関を受診した場合は市に届くレセプトをもとに自動的に振り込みが可能となる。

環境建設常任委員会

「牛久市あき家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を「牛久市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例」と改正

（内容）これまで本市では、所有者等に

よる適正な管理がなされていない管理不全な空家等への対応は市条例、特定空家等は特別措置法（以下特措法）に基づき改善指導を行ってきた。しかし令和5年12月に特措法が

一部改正、施行され、新たに「管理不全空家等」が定義されて特措法の対象範囲となったことから、整合性を図る必要があり全部を改正するもの。新たな条例では、空家に対する改善のための予防措置や緊急に危険を回避する必要最低限度の措置を行う「緊急安全措置」を規定。公布日は令和6年12月24日。

予算常任委員会

米の価格高騰により学校給食材料費の増額 1605万6千円

問 増額補正は米のみとのことであるが、野菜高騰などで今後他の食材についても増額補正する予定は。

答 米は大幅な価格上昇により補正が必要となったが、他の食材については、毎月予算の残高を確認しながら、必要なカロリーが摂取できるように献立を決定しており、当初予算の範囲内でまかなえる予定である。

台湾の桃園市への交流訪問費用

6名分171万9千円

（内容）令和6年7月に市長が台湾の桃園市を公式訪問し、牛久大仏を建造した会社及び桃園市役所を訪問した。その後令和7年2月に桃園市で開催されるランタンフェスティバルへの招待を受けたため、市長、議長及び副議長と随行計6名が交流を深めるために参加するもの。

問 桃園市と将来的にどのように関わっていくのか。

答 市としては観光と文化的な交流を行っていく予定である。将来的には友好都市のような関係になることも視野に入れているが、まずは桃園市政府や観光関係者に牛久市を知ってもらつことを主眼とした交流をしていきたい。



第3セクターである牛久シャトー（株）の経営再建へ検討組織を立ち上げへ 800万円

問 金額の算出根拠と検討組織は。

答 通常の再生計画を作るのに考えられるものを盛り込み、業者から見積もりをとり、5人程度を想定。市民の税金を投入して設立した会社であるので、債務超過である現状から何とか経営再建したいと考え組織するものである。

問 牛久シャトーの植栽管理に2千万円を超える金額が計上されているが、借主である牛久シャトー（株）がやるべき事業では。

答 本来は指摘のとおりだが今の経営状況では難しい。市のシンボルでもある、ある程度の公共性もあることから、市として今年度から実施しているところである。



植栽管理された牛久シャトーの園内